

## 石川県立看護大学「グローバルはまなす基金」：ご寄附のお願い

### 「グローバルはまなす基金」設立趣意書

石川県立看護大学は、平成 26 年 3 月には学部卒業生・大学院修了生総数が 1,000 人に達し、今年度は 1,200 人を超えようとしています。少しずつではありますが、石川県内はもとより各地域社会に本学の理念を受け継いだ看護師や保健師の息づかいが聞こえてきます。

石川県立看護大学では、今後ますます時代や地域にあった看護師・保健師を輩出する努力を重ねる所存です。そのためには学生たちの修学のための奨学寄附金が必要な状況となってまいりました。

そこで、今般、将来の地域保健・医療・福祉を担う本学学生・大学院生のために皆様方からの寄附を募り「グローバルはまなす基金」を設立しました。

平成 28 年 8 月 吉日

石川県立看護大学 学長 石垣和子

### 「グローバルはまなす基金」寄附金募集趣意書

どのような時代、医療体制下であろうとも、看護職は病む人・不安を抱える人の気持ちに寄り添い、家族を理解し、個々の状況に必要な知識や看護技術を医療や福祉環境とのバランスを取りながら提供していく役割を担います。

しかし、開学から 16 年が過ぎようとしている今日、地域社会の課題も高齢化や人口減少、地方の過疎化が重大事項となると同時に、社会や家族の変化に対応し、医療経済の危機にも対応する医療の再編が間近いことが聞こえてまいります。本学でも的確な将来予想のもとに、それにかなう能力を学生・大学院生に賦与したいと考えております。

そのためには、看護学生にも日本の医療体制を俯瞰的に見る目や、他国の看護職の役割や知識・技術を地域社会のありようとともに知って日本をふり返る経験をすることが重要ではないかと考えます。さらに、農山村や過疎地の生活を知り、元々の日本の暮らしに立ち返って現在を理解し、地域社会で暮らす人々の伝統・文化や価値観を推察することも人間性の涵養においてとても大切です。このような本学の育てたい学生像から、近年、本学では米国の研修に加えてアジアでの研修を取り入れ、かつ能登地域での民泊体験等も取り入れた学習プログラムを行い始めており、今後は一層そのプログラムを拡充していきたいと考えております。

(こうした能力を有した人材はグローバルな視野をもち、ローカルな課題の解決にチャレンジできる者とし「グローバル人材」と称しております。)

さらに看護職は、そのキャリアにおいて高度実践看護師として高めていく流れが強くなり、希望者も増加しつつあります。本学は大学院にて 4 つの専門看護師教育課程を持ち、院生には望みうる最高の教育を提供したいと考え、全国各地に出向かせて学ばせております。また、日本の高度実践看護師の活動はまだ緒についたばかりであり、先進国の CNS や NP などの活動を見聞することも重要であると考えております。

以上のような方針の下に教育を提供するためには、研修参加の資金や各地に出かける資金が必要です。

学びに向けての積極的な学生は多数おりますが、修学困難な事情を抱えている学生も多数おります。

大学としても支援の努力を重ねておりますが、より多数の学生・大学院生の学習支援を充実していくために、みなさま方の温かいご厚情をお願いするものであります。

今後の石川県立看護大学にご期待いただきますとともに、従前にも増して皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

平成 28 年 8 月 吉日

石川県立看護大学 学長 石垣和子

## 募金目的

本学学生・大学院生の国内外研修を推進する事業や教育・研究活動において地域社会に貢献する事業を推進することを目的に寄附金を募集します。

## 実施する事業

- 1 本学の国際化を推進する事業  
○本学学生・大学院生の海外研修参加への支援
- 2 本学学生・大学院生の国内研修参加への支援事業
- 3 本学学生・大学院生の地域社会への貢献を推進するための事業  
○自治体、地域の企業、団体等と連携した教育・研究活動
- 4 その他基金の目的達成に必要な事業

## 募金金額

1 口 5 千円（何口でもお申込みいただけます。）

## 問い合わせ先（事務局）

石川県立看護大学

〒929-1210 石川県かほく市学園台 1 - 1

電話：076-281-8300 FAX：076-281-8319

E-mail：hamanasu@ishikawa-nu.ac.jp

## 個人情報の取り扱い

本基金のためにご提供いただいた個人情報は、寄附金收受業務、寄附募集に関する業務および本学の事業をご案内する場合のみご使用させていただきます。

なお、個人情報の管理につきましては、「石川県個人情報保護条例」および「石川県公立大学法人個人情報保護規程」に基づき取り扱います。

## ご寄附の方法

- 1 次の方法で寄附金の申込みをお願いします。
  - 以下の「寄附金申込書」をダウンロードし必要事項を記入のうえ、郵送、メールまたは FAX で石川県立看護大学宛（宛先等は上記）に送付する
    - ・ 寄附申込書（PDF ファイル）
    - ・ 寄附申込書（Word ファイル）
- 2 石川県立看護大学より申込書に記載いただいたご住所あてに振り込み用紙をお送りします。
- 3 最寄りの金融機関でお振り込みください。
  - ※払込料金、振込手数料はご負担願います。

## 税制上の優遇措置

石川県公立大学法人石川県立看護大学へのご寄附につきましては、税制上の優遇措置を受けることができます。

### <所得控除>

所得税法第 78 条第 2 項第 2 号により、「寄附金控除」の対象となり、税法上の優遇措置を受けることができます。

具体的には、寄附金が 2,000 円を超える場合は、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。

ただし、寄附金が総所得金額の 40%を上回る場合は、40%が限度額となります。

※ 概ね【(寄附金額－2 千円)×所得税の税率】の所得税が軽減されます。

### <個人住民税の軽減>

「所得税で寄附金控除の対象となる寄附金のうち、都道府県・市町村が条例により指定した寄附金(指定寄附金)」について、個人住民税の寄附金控除(税額控除)の対象となります。

寄附金額(寄附金の合計額が総所得金額等の 30%を上回っている場合、総所得金額等の 30%)から 2 千円を除いた額に、次の率を乗じた税額が、寄附した翌年度の個人住民税から軽減されます。

#### 【住民税の税額控除額】

(寄附金－2,000 円) × [4% (県が条例指定) +6% (市町が条例指定) ]

※ 石川県及び県内全市町において、寄附金控除の対象となります。(石川県外の自治体につきましては、それぞれの自治体にお問い合わせください。)

### <優遇措置を受ける手続きについて>

確定申告の際に、本学が発行する「寄附金領収証明書」を添えて税務署に申告してください。住民税の寄附金控除のみを受ける場合は市区町村に申告してください。

なお、「寄附金領収証明書」は寄附金のご入金を確認次第お送りいたします。